

なわて 議 会 だ よ り

第 152 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)

平成23年 第1回定例会

当初予算を可決

平成23年度

予算総額
321億892万8000円

平成23年第1回定例会は、3月3日から25日までの23日間の会期で開会しました。

この定例会では、一般会計198億3048万円、国民健康保険等各特別会計72億1597万6千円と水道及び下水道事業会計で50億6247万2千円の総額321億892万8千円の平成23年度当初予算をはじめ、平成22年度一般会計等の補正予算6件、専決処分の承認1件、四條畷市職員の修学部分休業に関する条例等の新規条例3件、国民健康保険条例等の一部改正3件、市道の路線認定1件、北河内二次救急医療協議会規約の変更に関する協議1件、請願1件、同意1件と議員から提出された意見書1件及び議員派遣の件の合計25件について

東北地方太平洋沖地震により

亡くなられた皆様に、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

件について
議決しまし
た。



審議結果一覧

案 件 名	結 果
専決処分の承認を求めることについて(平成22年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第2号))	承認 全会一致
四條畷市職員の修学部分休業に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決
公益的法人等への職員に派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
市道の路線認定について	可決 全会一致
北河内二次救急医療協議会規約の変更に関する協議について	可決 全会一致
平成22年度四條畷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
平成22年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
平成22年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
平成22年度四條畷市土地取得特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
平成22年度四條畷市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
平成22年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
平成23年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数
平成23年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
平成23年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 賛成多数
平成23年度四條畷市土地取得特別会計予算	原案可決 全会一致
平成23年度四條畷市水道事業会計予算	原案可決 全会一致
平成23年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致
公平委員会委員の選任について	同意 全会一致
平成23年4月1日より実施されるさつきゲートボール場の有料化につき全額免除とし、これまで通り使用料を無料とすることを求める請願書	不採択 賛成少数
私立小中学校への助成金大幅削減の見直しと私立高等学校への現助成金制度の維持および私学経常費助成の拡充を求める意見書について	原案可決 全会一致
議員派遣の件	決 全会一致

市政運営方針に対する 質疑答弁のあらまし

3月3日に行われた市政運営方針に対する代表質疑が、3月8日に各会派から行われました。(質問順)

日本共産党 市会議員団

イオンモール誘致について

問 本市においてイオン誘致の経済効果は。

答 イオン誘致により法人市民税や固定資産税の安定的な確保と雇用の創出を見込んでいます。また雇用については、従業員3千人のうち、約7割が地元を優先した募集と聞いています。

厳しい市民の暮らしについて

問 市長は市民の暮らしを守る観点からどのような市政を進めていくのか。

答 市民生活に直結した施策の推進により、市民の暮らしを守っていきたくと考えています。

学校受付員制度について

問 今年度を以て、大阪府からの交付金が廃止となるが、本市はどのような対応を行うのか。

答 平成23年度も単独予算で現状のまま受付業務を継続する予

定としています。交付金については、今後も国や大阪府に予算要望していきます。

ごみ収集及び減量化について

問 粗大ごみの定期収集の復活と収集委託のあり方及びごみ減量化の具体策は。

答 粗大ごみは申込み制により減量化やごみ出しマナーの向上に効果があることから、定期収集は考えておりません。また収集委託のあり方については、環境審議会の答申で示された委託業者の選定についての課題に対応した契約の手法等について検討を進めています。減量化については、新聞等以外の紙ごみの集団回収を図り、リサイクルを一層進めていきます。

なわて21議員団

問 国際友好都市交流についてメアブッシュ市との具体的な

な交流の進め方については。

答 両市間で締結した覚書に基づき可能な分野から取組みます。

問 道の駅構想について、どのように進めていくのか。

答 現在策定中の産業振興ビジョンの必要性を位置付け、平成23年度より調査を実施しますが、まずは基本コンセプトや用地の選定、導入すべき機能、概算事業費などを検討します。

問 本市小中学校の消耗品費、図書費及び備品費の将来的な考え方については。

答 平成23年度の教育費については、児童生徒一人当たりの教育予算平均単価は、北河内7市及び大阪府内の平均にほぼ達するものと見込んでいます。

問 今後財政状況を勘案し、限られた教育予算の範囲内で、創意工夫を図りながら、教育環境の充実に努めます。

問 文化芸術振興計画の策定状況はどうか。

答 本市では、文化や芸術はもとより、地域に伝わる伝統芸能や茶華道、書道などの生活文化、さらに文化財等文化としてとらえなければならぬと考えてお

り、平成23年度設置予定の策定委員会において、学識経験者などの意見を参考に文化の定義付けを検討していきたいと考えています。

問 他に1件の質疑がありました。

答 収集委託制度の見直しの具体的な内容とスケジュールは。

答 ごみ処理中継施設の委託業務については、平成23年度の早期に入札制とするため準備を進めています。

問 また事業系ごみの許可制についても条例改正が完了次第、許可業者の決定を行っていきま

す。

問 高齢者対策について

問 ひとり暮らしの高齢者の孤立対策の取組みは。

答 緊急通報装置貸与事業、介護保険事業として配食サービス事業及び徘徊高齢者探知システム機器貸与事業を実施しています。また、社会福祉協議会による小地域ネットワーク事業、民生委員、児童委員による訪問活動、老人クラブ連合会による友愛訪問、及びコミュニティ・ソーシャルワーカーによる訪問相談

事業などを展開しています。

問 イオンモール周辺のまちづくりについて

答 イオン事業地周辺のまちづくりのスケジュールについては。

答 平成23年度に地権者を対象に、土地利用に関する意向調査を実施し、その結果を踏まえた土地利用の方向性などを検討していきます。その後、世話人会を立ち上げ、地元地権者等によるまちづくり協議会の設立を目指していきたい。

問 雁屋畑線の整備について

問 都市計画道路雁屋畑線の信号機設置の見直しについては。

答 大阪府警本部との協議において、外環状線は危険な違法横断があり交通量も多く、開通により横断が増える可能性もあるため、前向きに検討するのとこのとでした。一方、四條畷停車場線は、信号機設置の基準に満たない交通量とのことであり、歩行者の通行量調査が必要との見解でありました。

問 市立小学校の統合について

問 統合に伴う校区整備についての考えは。

答 小学校の適正配置については、喫緊の課題であり、小中一貫教育を視野に入れた系統的、継続的な教育活動が実施できる

教育環境の整備が、急務であると考えています。現在、学校適正配置調査庁内検討委員会において、今後の取組みや適正配置のあり方について、調査研究しています。

他に7件の質疑がありました。

睨クラブ

市民活動センターについて

問 市民活動センターの利用頻度を上げるため、周知及び施設整備に取組むべきでは。

答 施設の認知度は低いので、市広報誌及びホームページ等を通じ、より一層の周知に努めます。また安心かつ安全な利用を図るため、平成23年度に多目的室の床の張り替え、障がい者用トイレの改修を行う予定です。

自殺防止の取組みについて

問 自殺防止の具体的な対策は。

答 自殺の原因として最も多いとされているうつ病について理解することが、自殺防止に繋がることから、精神疾患の家族の介護経験を有する著名人による対談や精神科医による講演会を開催するとともに、自殺防止のリーフレットを作成し、広く啓発を行ってまいります。

青少年コミュニティ運動 広場の有料化について

問 小学生限定の施設であるにもかかわらず、有料化とするのは、青少年健全育成を唱える本市としては、理屈が合わないのではないか。

答 この度の当該施設について、他の施設と同様に一定の使用料の負担を求めることにしました。が、スポーツ少年団等の活動支援や当該施設を中学校就学前の者のみしか使用できない活動の場として提供するなど青少年の健全育成に対する思いは、変わりありません。

他に6件の質疑がありました。

市議会公明党

子どもたちの遊び場について

問 学校施設を有効活用したボール遊び場ができる場の確保についてはどうか。

答 校庭を含む学校施設を使用する場合については、四條畷市小・中学校施設使用条例に基づき、自由に使用していただいています。その一方で、学校は安心安全な教育施設として、適正な管理に努める責務を有していることから、放課後、休日における校庭の自由な開放について

は、これから十分検討した上で市と協議を行っていききたいと考えています。

病児保育について

問 早期実現の見通しはどうか。

答 病児保育の方法については、先進事例の調査研究結果により、

利用しやすい病院併設型での協議を関係機関と行っているところです。実施時期については、子どもプラン後期計画に目標として掲げており、関係機関との協議成立後、できるだけ早期に実現できるよう努力していききたいと考えています。

女性議会の開催について

問 男女共同参画社会づくりの取組みの1つである女性議会を開催してはどうか。

答 平成23年度に先進事例等を調査研究し、平成24年度中の開催に向けて準備を進めていきます。

学校等の施設整備について

問 市立幼稚園、小中学校のトイレ等は、建設以来、長期間経過し、老朽化していることから早急に整備するべきではないか。

答 施設営繕担当と調整を図りながら、各幼稚園、小中学校のトイレ内壁の塗装や補修に努め、悪臭の原因となっている配管の清掃等も順次進める予定です。

また、大規模な改修が必要となるトイレ全体の整備については、財政状況及び優先度を見極めながら、今後の学校施設整備計画の中で検討していききたいと考えています。

協働のまちづくりについて

問 住民自治基本条例を策定して、協働のまちづくりを進めていくべきと考えるがどうか。

答 地域コミュニティあり方検討会において、地域の特色を活かした独自のまちづくりを推進するための地域コミュニティ協議会の設置などの提案がされています。今後は最終報告を待つ

て、地域の実情を踏まえたコミュニティ組織の設立に取組んでいきます。住民自治基本条例は、住民主導の自立した地域社会の実現が趣旨であると認識しており、今後の協働事業の広がりなどを踏まえ、条例制定の是非を判断してまいります。

人材評価制度について

問 本市の人事評価制度の目的とその内容については。

答 本市では人材育成基本方針に基づき育成型人事評価制度として組織マネジメント力の向上、人材育成、継続的な業績を達成する組織づくり及び挑戦する組織風土の4つの目的で実施

無党派 (会派に属さない議員)

イオンモール出店について

問 地元商店街の方々にイオンモール出店に関する説明会等を行う予定はあるのか。

答 大規模小売店舗立地法に基づき、イオンモールが設置する施設の内容を周知させるための説明会を開催することとなっています。

また商店街から要望があった場合にも、実施する意向はあると聞いています。

自主財源の確保について

問 今後の具体的な市税増収策については。

答 イオンモール誘致をはじめ、産業振興ビジョンに掲げる施策の推進など、市内産業の活性化に取組んでいきます。

併せて受益者負担の見直しを検討し、新たな自主財源の確保に取組みます。

他に1件の質疑がありました。

本会議討論

平成23年度一般会計予算

本予算は、歳入歳出総額を前年度当初予算と比較して、21億5268万円、率にして12・2%増の1998億3048万円とする。同時に地方債の限度額や住民情報システム改修委託料の債務負担行為を設定しようとするものです。主な内容として歳入は、景気回復による個人及び法人市民税の増の見込みによる市税の増、旧ゲートボール場などの不動産売却収入の計上による財産収入の増などです。

一方、歳出は定年退職者の増加による退職手当の増や、庁舎内東別館の空調設備設置工事費の増、また子ども手当、生活保護費や介護給付費などの扶助費の増などです。

反対

日本共産党市会議員団▼市民の暮らしと社会の深刻さは、ますます厳しさを増している。このような中で、市民の暮らしを守るといふ立場で本予算を見ると、妊婦健診の助成制度拡充、学校受付員の継続など市民の要望に応えた評価すべきものがある。

しかし、国や大阪府の悪政に對し、ものを言っていく姿勢が弱いこと、行財政改革プラン再編でさらなる行革の姿勢を示していることは問題がある。イオンモールの推進、新庁建設、公立幼稚園の廃園など住民の意見を十分に聞かず施策を押し進めるものもあり、大いに問題であることから、本予算は認められないと申し述べ、反対する。

賛成

四條畷維新の会▼経常収支比率は依然として高く、長引く不況のもと厳しい予算内容となっているが、市長の施策を最大限に活かした内容であり高く評価する。市債の借換えを除くと歳入は堅実型予算であり、歳出では子宮頸がん等のワクチン接種助成や学校消耗品の増額など限られた財源の中で重点配分した内容となっている。市民グラウンドの用地買収の積極的な取組み、屋外スポーツ施設有料化については、利用実態を把握し、柔軟な対応を行うこと、児童生徒の学力向上、英語学習の充実に向けた授業づくり及び、保育所の待機児童の早急な解消などを要望し、賛成する。

市議会公明党▼子宮頸がんワクチンの予防接種助成事業を新たに開始し、妊婦健診の公費部分の拡充も決断され、さらに小児用肺炎球菌とヒブワクチン接種も事故に伴う厚労省からの差し止め指導があったものの、本市として助成を行うこととなったことに対し高く評価する。さらに街かどデイハウス・さんらの実施回数やふれあい教室の開催時間も拡大し、病児保育の早期実現も確約し相変わらず厳しい財政状況が続いているにも関わらず、メリハリの効いた予算内容となっている。今後、地域コミュニティ協議会の組織化については、最大限の取組みを要望し、賛成する。

国民健康保険条例の一部改正

暫定措置である出産育児一時金の支給額の引上げを恒久的なものにするともに、中間所得者層の負担軽減を図ることを目的に、基礎賦課限度額を引上げるため所要の改正を行うものです。

反対

日本共産党市会議員団▼今回の限度額引き上げは、医療分で47万円を50万円に、後期支援分で12万円を13万円とするもので、限度額引き上げによって、3人世帯で所得380万円の世帯から国保料が上がることになる。限度額引き上げにより、所得380万円以下の世帯の国保料の所得に占める割合は12から16%、介護保険料も加えると15から20%となり、負担が重いことは明白である。国保料が高い構造的問題は、国庫負担率が減らされてきたことである。国民負担を増やし国の負担を減らすことで受診抑制等を進める国の医療政策の一環である条例改正には賛成できない。

平成23年度国民健康保険特別会計予算

本予算は、歳入歳出総額を前年度当初予算と比較して微減の62億9307万6000円と定め一時借入金の高額を5億円とするもので、歳出の主な内容としては、保険給付費や介護納付費などです。

反対

日本共産党市会議員団▼国民健康保険については、高すぎる国保料の問題がある。また資格証明書の発行については、相変わらず発行をやめる気がなく、今年度からは差し押さえが昨年度の5件から今年度94件と、20倍

平成23年度後期高齢者医療特別会計予算

近い制裁措置強化が行われていることは、大問題である。滞納世帯には資格証明書発行や財産差し押さえという強硬手段ではなく、親身な相談体制の強化が必要であり、十分な体制づくりを求める。高すぎる国保料と資格証明書の発行、差し押さえ強化などを含む中身が問題であると考え、本予算に反対する。

反対

本予算は、歳入歳出総額を前年度当初予算と比較して微減の4億6190万円と定めるもので、歳出の主な内容としては、後期高齢者医療広域連合納付金などです。
日本共産党市会議員団▼年齢による差別医療制度である後期高齢者医療制度そのものに反対しており、本制度は即刻廃止すべきと考えている。新制度案は年齢による差別を残し、保険料・窓口負担を増大させようとするもので、その点からも本予算は認められない。本市としても、本制度の廃止と高齢者の皆さんが、安心して

医療を受けられる制度にするよ
う国に強く求めることを要望し
て反対する。

**平成23年4月1日より
実施されるさつきゲ
ートボール場の有料化に
つき金額免除とし、こ
れまで通り使用料を無
料とすることを求める
請願書**

四條畷市ゲートボール連盟会
長、河島昌美氏ほか25名の請願
者から6558名の賛同の署名
を添えて請願書が平成23年2月
16日に提出されました。

請願の趣旨は、体育施設条例
の改正に伴う市民運動広場さつ
きゲートボール場の有料化に反
対し、これまで通り使用料を無
料とすることを求めるものです。

賛成

日本共産党市会議員団ゲート
ボールは、高齢者の皆さんの健
康維持、健康増進に立派な役割
を果たしており、高齢者の憩い
の場、仲間づくりの場となっ
ている。

互いに励まし合い、助け合っ
て老後を過ごす、そんな場所を
有料化にすれば、通えなくなる
方が生まれ、高齢者の健康増進
が大きく後退しかねない。

本請願の趣旨は、金額の問題

ではなく、今までどおり通える
施設として存続してほしいとい
うことであり、行政は市民の切
実な声に誠実に答えるべきであ
る。高齢者の熱い思いを無駄に
しないことを願い、賛成する。
畷クラブ▼条例実施の時期をな
わて水みらいセンターテニスコ
トが完成する機会をとらえて、
すべての屋外体育施設の有料化
に先駆け、平成23年4月1日か
ら有料化する正当な理由がわか
らない。

また、市民運動広場さつきゲ
ートボール場に限り使用できる
ものを60歳以上に限定したこと
も納得できない。現在北河内7
市でゲートボール場を有料化し
ている市はない。

ゲートボールの現況と請願趣
旨、また6500名を超える請
願趣旨賛同者の思いを汲取り、
福祉の観点からも早急に見直し
金額免除とする方向で、是正さ
れるよう強く要望し、賛成する。



意見書

本定例会では、次の意見書1件を可決し、地方自治法第99
条の規定により、関係省庁等に提出しました。

**私立小中学校への助成
金大幅削減の見直しと
私立高等学校への現助
成金制度の維持および
私学経常費助成の拡充
を求める意見書(全文)**

昨年来、橋下大阪府知事は、
私立高校授業料無償化の拡充の
財源として、「私立小中高への
経常費助成の大幅削減(私立小
学校50%、私立中学校35%、私
立高校10%)」を、さらに「私
立高等学校経常費助成金の生徒
一人当たり単価の一律化(約27
万円)」「団体競技の全国優勝や
難関大学への合格者多数輩出校
あるいは英語TOEFLテスト
高得点校への助成金の上積み」
を打ち出しています。

私立小中学校においては、助
成金の大幅削減が実施されれば、
児童・生徒の個性を活かした特
色ある一貫教育に取組みつつ公
教育の一翼を担ってきた学校経
営は成り立たず、授業料を上げ
ざるを得なくなり、一般的に所
得層の児童・生徒にとって、自
分に合った学校の選択を断念さ

せることとなります。私立小中
学校は裕福な家庭だけのものでは
ありません。

私立高校については、今回の
「単価一律化」は、生徒数のみ
で助成金額が決定されるもので、
中・小規模の学校の存在を認め
ないやり方といえます。

また、教育は一部エリートだ
けのものではありません。まし
て、私学教育の発展は、「入学
者の多さ」を競う生徒獲得競争
など、「優勝」や「難関校進学」
ことだけではない、大多数の生
徒はそれらとは無縁な普通の生
徒で、それぞれが勉学や部活に
一生懸命取り組んでおり、こうし

た生徒一人ひとりの資質や個性
に応じてきめ細やかな教育を施
すが、本来の高校教育の在り
方であり、私学教育の目的でも
あります。

私学助成は、公共性への貢献
と健全な発展を私学に促して、
「教育基本法」「私立学校法」
「私立学校振興基本法」に裏付
けられており、多くの私学の学
校経営を阻害しかねない、今回
の施策方針は改めるべきであり
ます。

記

- 一、私立小中学校への助成金大
幅削減の見直し
- 二、私立高等学校への助成金の
単価一律化をやめ現制度の
維持
- 三、私学経常費助成の拡充

**市のホームページで
会議録が
ご覧になれます**

市のホームページの「四條畷
市議会」のコーナーから、定例
会及び臨時会の本会議の会議録
がご覧いただけます。

第1回定例会の会議録の掲載は、
6月中旬の予定です。

ホームページアドレス
<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

**議 会 を
傍 聴 し ま し ょ う !**

本会議・委員会開会当日、受付にて住所・氏
名を記入するだけで簡単に傍聴できますので、
お気軽にお越しください。

詳細につきましては議会事務局
までお問い合わせください。



平成23年第1回定例会の傍聴者数：延べ133人でした。

一般質問

1 山本春弘 議員

屋外施設の有料化について

問 受益者負担を議題に上げるまえに、まず利用者に対して説明することが当然だと思うが、行政としてどう考えているか。

答 屋外体育施設の有料化に際して、一部改正条例案を議会に上程する前に関係団体及び施設利用者への事前説明を行うと、議決の結果次第では異なった説明となり、混乱を招く恐れがあることから、実施しないこととしました。そして、議決後に関係団体に説明しましたが、結果的には、その説明が不十分であったこと、また、資料等詳細な部分も用意できていなかったということについて混乱を招いたことは、深く反省しています。

問 高齢者の体力向上を含め、外に出る機会を増やすための施策ではなかったのか。また、市として有料化に伴う何らかの手立てを講じる必要があるのではないか。

答 使用料の算定に関しては、

一般質問は、3月24日と25日の2日間で、10人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。
(質問順)

高齢者福祉だけでなくどまらず、福祉全般として、子ども、障がい者及び障がい児に対し、5割相当の減額を行っています。

また一部の施設においては、年齢要件等を設け、できるだけご希望の日や時間帯に利用いただけるよう、一定の配慮も行っていきますので、高齢者などの健康増進及び体力向上のためにも決して外に出る機会を減らすことにはならないと考えています。

2 阿部佳世 議員

災害対策について

問 あらゆる災害に対応するためのハザードマップの作成と危機管理体制はどうなっているのか。

答 災害ハザードマップは、6年前に全戸配布を行いました。一部変更を行い最新版の全戸配布に向けて努力していきます。また危機管理体制については、地域防災計画において、災害対策本部の立ち上げ、庁内組織、機構に応じた災害時の役割を定

めています。また災害時に必要な飲料水、食料品、生活用品、防災資機材を備蓄し、速やかに対応できるよう備えています。

ひとり暮らしの高齢者の孤立対策について

問 災害時に備えて、ひとり暮らしの高齢者の方の医療情報や身内の情報などを記載したものをペットボトルなどに保管しておく緊急医療キットの取組みについては。

答 このペットボトル対応は、岡山、楠公、雁屋、砂地区の民生委員・児童委員さんにより、独自に取組んで頂いています。

平成23年度において、民生委員・児童委員協議会と連携を図りながら、緊急時の対応に使用できるものを考えています。

障がいのある高校生の通学支援について

問 義務教育終了後の高校生についても、一人ひとりにあった通学支援が必要と考えるが。

答 高校生については、本市通学支援金要綱の対象としておりませんが、今後関係部署との検討と併せ、大阪府教育委員会や大阪府市長会へ働きかけを行っていきます。

他に産業振興ビジョンとまちづくりについての質問がありま

3 小原達朗 議員

新公会計制度の導入について

問 総務省は、より有用で統一された新しい公会計基準の作成を検討しているが、本市においても早期に新公会計制度の導入を図ってはどうか。

答 現在、総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成し、公表していますが、決算統計データを基本としているため、今後、資産台帳などの整備を行い、正確な財務状況の把握に努め、財務情報を開示していきたい。

市内商店街の活性化策について

問 B級グルメや「道の駅」を取入れた四條畷独自のWEB商店街を開設してはどうか。

答 B級グルメについては、四條畷ブランドの創出という観点で、関係機関とともに研究開発を行う予定です。また道の駅は、平成23年度に調査事業を実施し、庁内検討会に関係者も加わり実現に向けた課題整理に努めます。

防災対策について

問 東日本大震災では携帯や電話が繋がりにくいという状況の中、ツイッターの役割が大変大きかったということであるが、本市も災害時におけるツイッター

やスカイプなどのITを活用した情報交換ツールを開発してはどうか。

答 ツイッターやスカイプについては、気仙沼市がすでに導入されており、災害時の情報伝達に有効な手段だと考えていますが、非常時において間違った情報も発信されることがあり、これらの対策などに課題があります。しかし他市では広報や観光案内にも活用されており、情報手段の整備について、関係機関との間で今後も研究を行います。

4 曾田平治 議員

行財政改革プランについて

問 行財政改革プランの進捗状況はどうか。

答 平成22年3月末時点の達成項目数は、119項目のうち、75項目、率にして63%です。また平成23年3月末時点における達成率は75%程度となる見込みです。平成23年度が同プランの最終年次となりますが、徹底した進捗管理を行い項目が達成できるよう努力します。

支えあう地域社会づくりについて

問 子育て等に悩む母親などへの支援については。

答 出産後、概ね4ヶ月以内の乳児がいるすべての家庭を対象

に子育て訪問を実施しています。その中で養育支援が必要な家庭には、子ども家庭サポーター連絡会と共同で、訪問、支援する養育支援訪問事業に繋がっています。今後も子育てげつと事業等により、地域で孤立しない子育て環境を育んでいきたい。

自治基本条例は、自治の基本的な理念及び原則などを定め、住民、事業者、議会及び行政等の役割の明確化を図り、各主体間の連携及び協働の推進により住民主導のもと、自立した地域社会を実現することを主旨に制定するものと認識しています。

児童虐待、DV、うつ病等に対応した地域づくりの取組みについては、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

平成23年度に予定している第5次総合計画の見直しに係る住民意識調査の結果や各部署における協働事業の状況等分析検討の上判断していきたい。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

清滝川右岸堤防敷きの市道と交差する道路のスロープ解消については、

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

右岸堤防敷きの市道との交差部が3か所あり、その道路勾配すべてが急で、現在車両等の出入りが困難な状況です。堤防の切下げは、一級河川の堤防であるため、許可は困難ですが、交通の安全性は重要であると認識していますので、路面状況に応じた補修、整備に努めていきたいと考えています。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

現在、防災倉庫にペットボトルの飲料水2トン、アルファ米ほか約7638食、毛布300枚を保存しています。また、トイレ、通信、道路などの生活インフラの整備については、公共下水道施設の仮設トイレへの転用や道路啓開の優先順位、電気が使用できない時の通信手段の確保等に関係部署及び関係機関と研究を行ってまいります。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

公民館単位で防災講演会や訓練を実施してはどうか。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

各地区の自主防災組織で積極的な取り組みが行われ、本市としても未組織地区の組織化を促進するとともに、各地区自主防災組織への働きかけを行います。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

災害時における食糧等や生活インフラの確保については、

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

狭あい路のごみ収集については、収集車の通過が困難な箇所にも、戸別収集を実施してはどうか。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

平成23年度以降に予定している委託制度の見直しの中で、収集体系の全面的な改善に向けた検討を行ってまいります。

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

ボランティア・ポイント制度の導入について

児童虐待については、関係機関が参画する要保護児童対策ネットワーク会議において、迅速かつ適切な対応に努めています。また、こんにちは赤ちゃん事業、要育支援訪問事業や子育てサロン、子育てサークル等を通じて、地域と連携した虐待の早期発見、対応に取り組んでいます。

協働のまちづくりを推進するため、ボランティア・ポイント制度を導入してはどうか。

5 築山正信 議員

自治基本条例の制定について

本市において自治基本条例の必要性については、

6 瓜生照代 議員

防災体制について

公民館単位で防災講演会や訓練を実施してはどうか。

各地区の自主防災組織で積極的な取り組みが行われ、本市としても未組織地区の組織化を促進するとともに、各地区自主防災組織への働きかけを行います。

災害時における食糧等や生活インフラの確保については、

現在、防災倉庫にペットボトルの飲料水2トン、アルファ米ほか約7638食、毛布300枚を保存しています。また、トイレ、通信、道路などの生活インフラの整備については、公共下水道施設の仮設トイレへの転用や道路啓開の優先順位、電気が使用できない時の通信手段の確保等に関係部署及び関係機関と研究を行ってまいります。

公民館単位で防災講演会や訓練を実施してはどうか。

各地区の自主防災組織で積極的な取り組みが行われ、本市としても未組織地区の組織化を促進するとともに、各地区自主防災組織への働きかけを行います。

災害時における食糧等や生活インフラの確保については、

現在、防災倉庫にペットボトルの飲料水2トン、アルファ米ほか約7638食、毛布300枚を保存しています。また、トイレ、通信、道路などの生活インフラの整備については、公共下水道施設の仮設トイレへの転用や道路啓開の優先順位、電気が使用できない時の通信手段の確保等に関係部署及び関係機関と研究を行ってまいります。

公民館単位で防災講演会や訓練を実施してはどうか。

各地区の自主防災組織で積極的な取り組みが行われ、本市としても未組織地区の組織化を促進するとともに、各地区自主防災組織への働きかけを行います。

狭あい路のごみ収集について

収集車の通過が困難な箇所にも、戸別収集を実施してはどうか。

平成23年度以降に予定している委託制度の見直しの中で、収集体系の全面的な改善に向けた検討を行ってまいります。

ボランティア・ポイント制度の導入について

協働のまちづくりを推進するため、ボランティア・ポイント制度を導入してはどうか。

ボランティア活動をポイント化することは、市民が協働のまちづくりをより推進するためのものであり、また、ポイント数に応じ市営有料施設の入場券等と引き換えができるなど、ボランティア活動の促進や活性化が期待できます。

しかし、導入に際して、基準づくりやサービス内容の選定等が大きな課題となることから今後も調査研究を進めてまいります。

7 佐藤 誠 議員

四條畷共通商品券への助成について

地元商店街の振興及び活性化の促進のためには、現在多くの方に利用されている四條畷共通商品券への助成が具体性・即効性・持続性において優れていると考えているが、四條畷共通商品券への助成についてどのように考えているのか。

また商業振興の観点から必要であると認識しており、平成22年度中に策定する産業振興ビジョンにも位置付けし、平成23年度以降も継続する予定です。

助成の増額については、商業協同組合の方から要望をいただいております。また、産業振興ビジョンに掲げた商業振興施策の実施に向けた関係団体等との協議の中で、検討していきたいと考えています。

助成金の増額は、具体的にどれだけの要望を受け、どれだけの額を考えているのか。

現状では、金額はゼロベースですが、商業振興という観点からは、市と事業者の協働で考えており、単なる増額要望だけでは対応は難しいところです。

事業の拡大あるいは充実とセットで熱い思いを伝えていただければ商業振興上の上位施策として位置付けていくことも可能でしょうし、その結果として予算

措置ということも可能になるのではないかと思っています。

問 国や大阪府に地域経済振興のための事業に対する助成金や補助金の制度はあるか。

答 大阪府商業活性化総合補助金というものがありません。

8 渡辺 裕 議員

生産性の向上について

問 職員数削減による効果と問題点については。

答 職員数の推移については、ピークとなった平成9年時点の職員数は573人でしたが、その後財政状況の悪化に伴い、策定した財政健全化計画に基づき民間委託の推進、事務事業の見直しを行いながら、職員の削減を進め平成22年度では398人となっています。

また、職員数削減による効果としては、平成10年度と比較し約16億円の人件費の抑制となっています。課題としては、平成25年度から始まる2度目の大量退職までに、行政経験や技術の継承を踏まえた人材育成が特に重要と考えており、実務を通じての人材育成や事務マニュアルの整備に努めています。

国語・英語力の強化について

問 全ての学力の基礎となる国

語力と国際化に対応しうる英語力を強化する考えについては。

答 国語力については、新学習指導要領に、「話す、聞く、書く、読む」の各能力を育成し、思考力や想像力及び言語感覚を養うことが重要とされていることから、児童生徒が互いに伝え合う力を高める指導を行います。

英語力については、外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を2人から4人に増員し、中学校区それぞれ1人を配置することにしました。

また、大阪府教育委員会が立ち上げる、使える英語プロジェクト事業を活用し、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成に努めていきます。

ほかに、**財政再建**についての質問がありました。

9 大川 泰生 議員

公立幼稚園統合について

問 えび幼稚園の廃園は、平成25年度からにもかかわらず、なぜ平成24年度の2年保育の募集を行わないのか。また統合後の通園方法はどうか。

答 えび幼稚園は平成25年3月末をもって閉園するため、平成24年度に4歳児で入園すると

2年目の年長組になる時は廃園を迎えることとなります。4歳児にとって、1年間慣れ親しんだ幼稚園から別の幼稚園へ転園することは、園児に必要な以上の精神的な負担を与えることとなり、2年保育の募集を行わないこととしました。

通園方法については、バスの送迎等を検討し、平成23年8月を目的に決定していきたい。

JR忍ヶ丘駅への区間快速の増便について

問 忍ヶ丘駅における区間快速の増便についての現状はどうか。

答 昨年10月に市長自ら、JR西日本に要望したところですが、本年3月のダイヤ改正には増便に至りませんでした。

今後観光振興の観点から、またイオンモール誘致などの施策を推進しながら、引き続き要望活動を行います。

職員の技術継承について

問 50代後半の職員が多く占めている本市の職員構成上、技術の継承の視点から、今後どのような対策を考えているか。

答 本市では、50代後半の職員構成比率が25%であり、技術継承が喫緊の課題となっています。対応策として、育成型人事評価制度や昇任昇格試験の実施、ジヨ

ブ・ローテーションの導入などに取組んでいます。

10 三村 孝三 議員

財政問題について

問 本市財政の中長期的な見通しについては。

答 依然硬直した財政構造にあるため、今後の景気の動向及び新規事業の実施によっては、財政状況が一転し悪化することも考えられるため、引き続き行財政改革に取組んでいきます。

高齢者福祉について

問 今後の具体的な事業の取組みについては。

答 高齢者プランに掲げている各種事業の着実な実施に加え、超高齢化社会の到来を見据えた施策が重要であると考えています。このため、平成23年度に予定しているなわて高齢者プラン見直し計画については、これまでの取組み成果及び今後の状況等を踏まえ、地域福祉計画等検討委員会で審議し、策定したいと考えています。

義務教育について

問 今後の市立小中学校の義務教育のあり方については。

答 小中学校9年間を見据えた系統性、継続性のある教育活動の推進、教育の機会均等の保障、

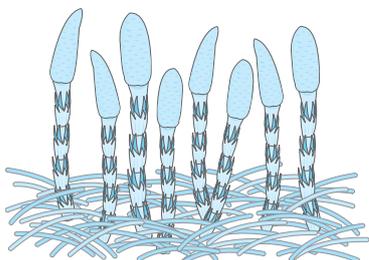
一定の水準を確保するための教育環境整備及び信頼される質の高い教師の育成に努め、子どもたちの生きる力の醸成に取組みたいと考えています。

社会教育について

問 今後の社会教育の進め方については。

答 従来からの事業を継続発展させ、さらに施設の整備及び管理、また教育活動の機会を提供、社会教育団体への支援など活力あるまちづくりに寄与できるよう努力していきたい。

ほかに、**都市計画防災対策**についての質問がありました。



△特別委員会の最終報告▽

平成22年3月4日に設置し、9月16日に中間報告を行った歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会並びに議会のあり方検討特別委員会は、平成23年第1回定例会初日の3月3日に、それぞれ最終報告を行いました。その概要について掲載します。

歴史的遺産と観光行政に係る 特別委員会最終報告

本特別委員会は、本市に残る数々の歴史的遺産の保全や整備、さらには観光行政の構築に向けた調査研究を行うため昨年3月4日に設置され、8月には、7項目の政策提言を中間報告としてまとめ議長に提出しました。即ち、①まちおこしイメージ

提案の募集、②着地型・体験型地域観光の想像、③地域資源の保護と活用、④地域資源を観光するための施設整備、⑤四條畷の土産作り、⑥情報発信、⑦大東市との連携の以上7項目です。また、この7項目の政策提言について、市に対して、今後の前向きな対応を強く求めるとともに、本委員会の審査の中においても、今後の取組み方針についての見解を求めました。こうした動きを受けて、平成22年11月24日付けで、市長から

7項目の提言について、「早期実施項目」、「中長期的な取組み」と及び「長期的な取組み」の3つに分類した今後の方針が示され

ました。また、この方針の中では、③地域資源の保護と活用の中の観光ツアーの実施については中長期的な取組みとして、⑤四條畷の土産作り事業については早期実現項目として、いずれも平成22年12月20日に設立され

た文化観光協議会において取り組むべきものと位置づけられ、本協議会の本市観光行政の推進に果たす役割に大きな期待が寄せられるところです。本委員会としては、前記7項目について示された今後の取組み方針について、「早期実施項目」とされ

が懸念される事項については、その推進に格段の努力を求め、次の3つの事項を要望しました。その1つ目は、飯盛山城跡の国指定に向けての調査研究の継続と活用等についての大東市との協議です。2つ目は、文化観光協議会の事業の観光ツアーの企画立案の早急な取組みです。次

に3つ目は、JR忍ヶ丘駅及び四條畷駅への観光案内板の充実です。本委員会は、全ての市民に、未来への素晴らしい夢を抱いてもらうことが政治に課せられた使命であるとの観点から、提言を行いました。それらを着実に推し進めなわての夢に実を結ばせる努力を今後も続けていきたいと考えています。

以上をもって、歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会の最終報告とし、全12回に及ぶ本委員会における調査研究を終了しました。

議会のあり方検討特別委員会 最終報告

の委員会において最終報告として四條畷市議会基本条例素案をまとめました。

その概要は、はじめに前文として、「地方議会は、地域主権の時代において、二元代表制のもと、首長や執行機関との立場や権能の違いをふまえた緊張ある関係を保ち、市の政策決定や事務の執行を監視する役割、又立法機能を十分に発揮しながら、日本国憲法に定める真の地方自治の実現を目指す責務を担っています。四條畷市議会は、市民の意思を代弁する合議機関として、その責務を全うすべく、議会の公正性と透明性を堅持して、市民の福祉の向上のために活動します。《中略》

議会は、この四條畷を市民と協働でさらに発展させ、市民が安心して暮らせる住みよいまちにするため、市民に開かれ、身近で信頼される活力ある議会の実現に全力で取り組むことを決意し、ここに四條畷市議会基本条例を制定します。」と定め、議会の決意を力強く表明しております。

以下、本条例素案は、「第1章総則」から「第10章最高規範性及び見直し手続き」までの全23条で構成されています。

主な条文としては、第1条で条例の目的を、第2条及び第3条で議会及び議員の活動原則を、

第5条で市民参加及び市民との連携を、第6条で議会報告会及び出前講座についてを、第9条で市長の反問権など議員と市長等の関係についてを、第13条では議員相互間の自由討議についてを、第19条で議員の政治倫理についてを、第22条で本条例が議会における最高規範である旨を規定し第23条で本条例を改正する場合の手続きをそれぞれ規定しています。

この中でも特に目玉とも言える内容としては、市民への説明責任に関しては議会報告会や出前講座を掲げ、これまでにない議会運営として市長への反問権の付与や議員間の自由討議の機会を設けることなどが挙げられます。今後、この素案を条例制定へと進めていく過程において、最も重要なことは本条例の目指すところを市民にご理解いただくことであり、そのための努力を積み重ねて行かなければならないと考えています。

以上をもって、議会のあり方検討特別委員会の最終報告とし、全12回に及ぶ本委員会における調査研究を終了しました。

人 事 案 件

▼公平委員会委員

船岡 浩氏は平成23年6月15日付をもって任期満了となりませんが、引き続き選任することに同意しました。

議 会 日 誌

3月

1日 議会運営委員会

大阪府市議会議長会総会

3日 第1回定例会（初日）

8日 本会議（2日目）

9日～10日

予算特別委員会

14日 教育環境福祉常任委員会

15日 総務建水消防常任委員会

18日 会派代表者会議

議会運営委員会

24日 本会議（3日目）

25日 本会議（第1回定例会閉会）

28日 くすのき広域連合議会

29日 四條畷市交野市清掃施設組合議会

30日 議会だより編集委員会

飯盛霊園組合議会

4月

6日 議会だより編集委員会

12日 近畿市議会議長会総会

東日本大震災被災者
支援のため募金活動を実施

本市議会は、3月11日に起こった東日本大震災で被災された皆様へ義援金を募るため、3月17日に四條畷駅及び忍ヶ丘駅頭において募金活動を行いました。多くの市民の皆様から総額36万638円もの善意の募金をお預かりしました。翌日、日本赤十字社を通じて、被災地へ送金させていただきました。



市議会議員
全員による
義援金

東日本大震災により被災された皆様に対し、本市議会議員全員が、総額50万円の義援金を3月28日全国市議会議長会の災害義援口座に送金しました。

虚礼の廃止・寄附の禁止

のご理解を

本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

■寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品
- ・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、楮、供花、供物等
- ・就退任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

6月定例会の予定

*本会議

- 6月10日（金） 本会議（開会）
- 23日（木） 各委員長報告、一般質問（予備日）
- 24日（金） 一般質問（最終日）

委員会の予定

- *教育環境福祉常任委員会
6月13日（月）付託議案審査
- *総務建水消防常任委員会
6月14日（火）付託議案審査

◎時間：午前10時から 場所：本会議は議場、委員会は本館3F委員会室
◎日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
Tel072-877-2121（内222.223）